

日本における政治的信頼の変動とその要因 1982-2008

——定量・定性的アプローチによる「政治」と政治的信頼の因果関係の分析——

善 教 将 大

要旨

本稿の目的は、日本における政治的信頼の変動要因を理論的かつ実証的に明らかにすることである。有権者は、どのような場合に代理人を信頼するのだろうか。また、どのような場合に代理人に対して不信を抱くのだろうか。従来の政治的信頼に関する研究は、これらの問いに対して十分な回答を提示してこなかった。本稿では、定量的な分析と定性的な分析を体系的に組み合わせながら、このパズルに対して一定の解を提示することを試みる。実証分析の結果、日本における政治的信頼の変動は、スキャンダルの発覚といった短期的な効果 (short term effect) と政局の不安定化といった中・長期的な効果 (long term effect) によって説明できることが明らかとなる。この本稿の知見は、人口統計学的要因や心理的要因による説明に傾斜しがちであった先行研究に対して、一定の示唆を与えるものとなるだろう。

I. はじめに

本稿の目的は、日本における政治的信頼の変動要因を、理論的かつ実証的に明らかにすることである。有権者は、なぜ政治家や政党といった代理人を信頼するのか¹⁾。どのような場合に、代理人を信頼しなくなるのだろうか。従来の政治的信頼に関する研究は、これらの問いに対して十分な回答を提示してこなかった。本稿は、この政治的信頼の研究の「隙間」を埋めつつ、新たな知見を提供することを狙いとする。

一般的には、日本の政治的信頼は低いと指摘される。もちろん、何を政治的信頼として捉えるか、どのような質問文から操作化するかで結果は左右される。しかし、多くの国際比較調査の結果は、日本人の政治に対する信頼感はきわめて低いことを明らかにしている (Pharr 1997=2002, 2000)。

もっとも、西澤 (2008) が指摘するように、日本における政治的信頼がどのような変遷をたどってきたのか、言い換えれば、なぜ低くなったのかについてはそれほど明らかになっていない。日本における政治的信頼に関する変動の理論ないし実証分析の蓄積は、きわめて乏しい状態にある。

日本における政治的信頼はなぜ低くなってしまったのだろうか。政治に対して悲観的な日本の国民性という文化的要因に由来するのか、政治的アクターが単に有権者の意思を省みていないからなのか、日本の政治家のモ

ラルの低さゆえか、はたまた価値観の変化の帰結なのか。本稿では、これらのアプローチとは異なる「現実の政治」に着目する視点から、日本の政治的信頼の変動を理論的に説明することを試みる。

有権者が政治的アクターを信頼するには、代理人が適切な意図や目的をもって行動するという確信 (意図・目的の適切さへの認識) を有権者がもつことにくわえ、代理人が有権者の意思を政策に反映させることができるという確信 (実行能力への認識) をもつことが必要となる。特に、本稿の議論の対象である政策への意見反映に関する不信は、現実の政治あるいは代理人がどのようなものかという有権者の認識に多分に規定されていると考える。本稿では、この仮説を定量的な分析と定性的な分析を組み合わせながら実証する。

本稿の論述は以下のとおりである。まず、II. において、なぜ政治的信頼の変動を議論するのか、そして、政治的信頼をどのように捉えるのかを論じる。続くIII. では、有権者はどのような場合に政治家や政党といった代理人を信頼するのかについての本稿の仮説を提示する。くわえて、後に続く実証分析の基礎となる操作概念の検討も行う。IV. では、本稿の仮説が支持されるものかどうかを、定量的な分析と定性的な分析を組み合わせながら分析する。最後に、V. で本稿の分析結果および知見を整理するとともに、今後の課題を述べる。

II. 政治的信頼への「問い」

1. 政治的信頼の研究の課題は何か

有権者の政治や行政に対する信頼に関する研究は、古くは大衆社会が叫ばれ始めた頃にまで遡ることができるが、実証研究としては1970年頃から始まったと考えてよいように思われる²⁾。日本における政治的信頼あるいは政治不信の研究も、無党派層の増加を背景に1970年半ば頃から本格的に始まり、佐川急便事件やゼネコン汚職事件が発覚した1990年代初頭から半ばにかけてピークを迎える³⁾。その後、社会関係資本 (social capital) 研究への注目を1つの契機に (Putnam 1993=2001, 2000=2006)、2000年以降に再び多くの研究者から注目を集めるに至っている。もっとも、近年における信頼の研究は、政治意識ではなく団体活動やネットワークに注目する傾向にある⁴⁾。その意味でいえば、政治的信頼に関する実証的な研究は、一部の研究を例外として、1990年代以降ほとんど行われなくなったとってよいように思われる⁵⁾。

しかしながら、実証的な知見の蓄積が進んだがゆえの視点の転換かといわれれば、それは誤りであろう。なぜなら、日本では、政治的信頼の「高低」に関する議論は進展している一方で、「増減」に関する議論がまったくといってよいほど進展していないからである⁶⁾。日本における政治的信頼に関する研究の多くは、クロスセクショナルなサーベイデータの分析から政治的信頼の変動を限定的なかたちで推論してきた。本稿では、後に示すよう時系列データを用いて分析を行うが、その理由は時間次元を考慮した分析を行う必要があると考えた点に拠る。

もっとも、詳細な分析が可能なデータの蓄積に乏しい日本の現状からいえば、この批判はある種の「ないものねだり」かもしれない。くわえて、アグリゲートレベルの分析がクロスセクショナルな分析より優れているわけでもない、時間次元を考慮した分析を必ず行わなければならないというわけでもないだろう⁷⁾。時系列分析であれクロスセクショナルな分析であれ、推論には必ず限界が伴うからである。本稿が政治的信頼の研究上の問題として指摘するのは、このような方法論的な次元の問題ではなく、クロスセクショナルなサーベイの分析に固執することによって生じる理論的な問題である。

クロスセクショナルなサーベイの分析に付きまとう大

きな問題点の1つは、有権者の意思決定の背後にある政治的な要因をしばしば見過ごしてしまう点にある。ここでいう政治的な要因とは、後に詳しく説明するが、政治の安定・流動性などを指している。サーベイを用いた分析は政治的信頼の規定要因として、心理的な態度要因や性別・年齢といった人口統計学的要因を重視する傾向にある。別言すれば、政治意識を論じる際に重要となる現実の政治を「非体系的な要因」として考慮の枠外においやる傾向にあった⁸⁾。そのことがかえって、政治的信頼の変動要因に関する妥当な因果的推論を困難にさせているようにも思われる。

政治的信頼の変動を説明することを目的とするなら、政治的要因に着目することが有益である。その理由は、大きくは2つある。第1に、人口統計学的変数は多くの場合固定的であり、それゆえに「高低」を説明することはできても「増減」を説明することができない。第2に、心理的要因は内生性 (endogeneity) の問題に抵触するため、妥当な因果的推論を困難させる⁹⁾。すなわち、心理から心理を説明するので、トートロジカルな推論に陥りやすいのである。つまり、人口統計学的要因からの説明であれ、心理的要因からの説明であれ、「誰が信頼するのか」(記述的推論)と「なぜ信頼するのか」(因果的推論)を区別することが困難なのである。

一方、政治的要因からの説明は、原因が結果の一部にならない外挿的な変数であるために、内生性の問題に抵触することなく因果的推論を行うことが可能となる。また、政治的要因は固定的ではないため、変化を説明することも可能である。しかし、サーベイでの分析に固執する場合、政治的要因を直接的に分析に組み込むことは難しい。本稿では、アグリゲートレベルのデータの分析を中心に据え、かつ、政治的要因を分析に取り込むことで、政治的信頼の変動要因というパズルに対する一定の解を提示することを試みる。

2. 政治的信頼をどのように捉えるのか

政治や行政に対する否定的な態度としての政治不信には大きく分けて2つの政治不信がある。1つは、自身の意思や意図を政治的アクターに伝達することができないという不信感であり、もう1つは、届いた意思が政策ないし政策決定に反映されることはないという不信感である。前者は、一般的には政治的疎外感あるいは政治の有効性感覚という概念として操作化され、後者は政治的ア

クターや制度の応答性として概念的に操作化される (Finifter 1970; Craig 1979; 村山 1994)。政治的信頼として捉えられるのは、主として後者の応答性にかかわる政治不信である。本稿では、政治的信頼をこの「出力」への政治不信と近似する概念としてまずは捉えたい。

「出力」への政治不信は、政治家や政党といった何らかの政治的アクターに対する不信と、選挙制度や国会といった政治制度に対する不信にさらに分けて考えることができる。やや抽象的な言い方をすれば、前者は代理人に対する不信であり、後者は「システム」に対する不信である (田中 1992, 1995)。日本ではしばしば「政治不信ではなく政治『家』不信である」という主張をマスコミ等で耳にするが、これは「システム」への不信をさすものではなく、代理人への不信感があるということの意味している。

このように「出力」への不信を分ける理由は、選挙や国会といった制度はその機能が理念的には普遍的なものであるため、「システム」への不信はそれほど大きな変動をみせない一方で、代理人への不信は政党の再編や選挙の結果、さらには政治的な事件の発覚等によってかなりの程度変動すると考えられるからである¹⁰⁾。すなわち、「出力」への不信を「システム」と代理人への不信に分ける理由は、不信を抱く対象が単に異なるからというわけではなく、その対象の相違から、政治不信の変動可能性も必然的に異なるからである。

「出力」への不信をこのようにさらに分けて考えることで、議論すべき政治的信頼の射程も明確になる。本稿の目的は、政治的信頼の高低を議論することにあるのではなく、変動を議論する点にあることは上に述べたとおりである。したがって、本稿の議論の射程となる政治的信頼は、「システム」に対する不信ではなく代理人に対する不信ということになる。なぜなら、「システム」に対する不信は、変動可能性がきわめて低いと考えられ、変動を議論しようとする本稿にとっては適切ではないと考えられるからである。次節以降では、政治家や政党といった代理人の応答性に関する有権者の不信に議論の焦点を合わせつつ、有権者はいかなる場合に代理人を信頼するのかについて検討していくことにする。

Ⅲ. 政治的信頼のメカニズム

1. 代理人の適切さと実行可能性

なぜ、有権者は代理人を信頼するのだろうか。そして、どのような場合に信頼しなくなるのだろうか。この問題を検討する出発点として、ここでは Hardin (2000) の指摘を検討することにする。

一般的に、政治的信頼は、「あなたは政治を信頼できるとお考えですか」といった質問文に対する反応 (信頼できる／信頼できない) から概念的に操作化される。何を信頼すると聞くかについては、調査によってばらつきがある。日本の選挙研究において頻繁に用いられている JES 調査においては、国の政治、都道府県の政治、市町村の政治の3つの対象に関する信頼感が尋ねられている。一方、信頼の国際比較等で用いられることの多い世界価値観調査では、政党やマスコミといった幅広い対象に関する信頼が尋ねられている¹¹⁾。しかし、共通するのはいずれの調査であれ「信頼できるか」という質問文から、信頼感が操作化されているという点である。

Hardin は、この質問文に対して以下のような問題があることを指摘する。それは、信頼という概念は意図・目的的な要素と実行能力的な要素の2つのコンポーネントから成るにも関わらず、「信頼できるか」という質問文は両者を適切に区別していないという指摘である。前者の意図・目的的な要素とは、代理人の行動の適切さに関する予測を意味し (代理人の行動は自身の目的と合致しているのか)、後者の実行能力的な要素とは代理人の実行能力に関する予測を意味する (代理人には政策を実現する能力があるのか)。これら両者が合わさったときはじめて政府 (政治) を信頼するということになるにも関わらず、「信頼できると思いますか」という質問文は、これらを適切に区別できていないと Hardin は指摘する¹²⁾。

Hardin の指摘は、技術論的な指摘であると同時に、因果論的な指摘でもあるように思われる。Hardin の指摘を検討する理由もそこにある。つまり、代理人の意図・目的の適切さを認知し、かつ、実行可能性を認知した場合に、有権者は政治に対して信頼感を抱くとも解釈できるのである。言い換えれば、代理人の意図・目的の適切さと実行可能性は、政治的信頼のコンポーネントというよりも「独立変数」なのである。本稿は、Hardin の指摘をこのように解釈することで、なぜ日本における政治的信頼は低くなったのかというパズルを解くことができ

ると考える¹³⁾。

2. どのような場合に有権者は代理人を信頼するのか

再度繰り返すことになるが、Hardinの指摘に鑑みるなら、政治的アクターを信頼に足るものと有権者が認識するには、政治的アクターの意図・目的の適切さへの認知と、実行能力への有権者の認知が必要である。逆にいえば、有権者が代理人を適切であり、実行能力があると認知したときに代理人を信頼し、そうでない場合には不信を抱く。したがって、どのような場合に有権者は代理人の行動を適切なものとみなすのか、そして、どのような場合に実行能力があるとみなすのかを検討することが、次の課題となる。

まずは、代理人の意図・目的の適切さという点から検討していこう。結論からいえば、代理人の有権者の意図・目的に沿うかどうかは、選挙制度に規定されている。したがって、意図・目的の適切さの認知については、理論上、常に一定程度満たされているということになる。

合理的選択制度論の見地に従えば、代理人(政治家)は自身の再選可能性を最大化するために行動する(Mayhew 2002)。もちろんこれは理論上の仮定なので、政治家の行動のすべてが再選可能性を考慮したものとなるわけではない。しかし、「選挙に落ちればただの人」との表現に象徴されるように、この仮定が実際の代理人の行動とまったく不整合というわけでもない¹⁴⁾。

代理人が再選可能性を最大化させるか否かは、選挙という代議制民主主義の制度があるか否かによって規定される。どの意見をどの程度代表するかは選挙制度の相違によって変化するが、有権者の意見を代表しようとするインセンティブを代理人がもつかもたないかは、(普通)選挙制度があるか否かに規定されている。どのような選挙制度であれ、選挙制度は有権者の意見に合致させようとする制約を課すからである。したがって、意図・目的の適切さは、常に一定程度満たされていると考えられる。

もっとも、つねに代理人が適切な行動をとっているかといわれれば、それは誤りである。重要なのは、選挙制度が代理人の行動を規定している限り、意図や目的に対する疑念は「一時的」なものにならざるをえないという点である。やや極端な言い方をすれば、何らかのかたちで代理人の意図や目的が不適切だと有権者が考えたとしても、それは一時的な問題へと構造的に還元される。なぜなら、代理人の行動が選挙制度によって規定されるか

ぎり、次の選挙で意図や目的が適切な人を選択すればよいと有権者は考えるからである¹⁵⁾。したがって、意図・目的の不適切さが明らかになった場合のインパクトは短期的なものとなる(short term effect)。

その一方で、実行能力があるか否かといった点に関しては、やや事情が異なる。なぜなら、それは代理人がおかれている政治的環境に多分に依存するからである。

当該政治的アクターのおかれている政治的環境は、選挙の結果と政治家の駆け引きや決断といった偶発的な要因に左右されるため、想定上はつねに不安定である。その一方で、政治体制という言葉に象徴されるように、現実の政治には何らかの「均衡点」が存在する場合もある。この安定性が何らかのかたちで崩されないかぎり、代理人は一定程度の実行可能性を担保することができる。

一方で、この均衡が崩れた場合、次の均衡に向かう「流動期」が出現する場合が多々ある。特に、大規模な制度改革が行われた場合、以前成立した均衡は崩壊する。流動的な政局は不安定であり、それゆえに、有権者は代理人の実行可能性について認識することができなくなる¹⁶⁾。つまり、均衡の崩壊は中・長期的な政治的信頼の低下をもたらすと考えられる(long term effect)。

以上の議論を整理しよう。第1に、有権者が代理人を信頼するには、代理人の意図や目的を適切であるとみなすことにくわえ、自身の意図を適切に反映させる能力があるという予測が必要となる。第2に、代理人の意図や目的が有権者の意思に合致しているか否かは選挙制度によって担保されるため、代理人の意図や目的への不適切さへの認識は短期的な政治的信頼の低下をもたらす。第3に、代理人の実行可能性への認知は現実の政治の均衡点によって担保されているため、一度均衡が崩壊すると、中・長期にわたり政治的信頼は低下する。

3. どのように操作化するのか

代理人の意図・目的の不適切さや実行可能性への有権者の意識は、どのように操作的に定義すればよいのだろうか。政治的信頼をこれらの要因から体系的に説明しようとする研究は、筆者が管見する限り存在しない。したがって、以下では、後の分析のための作業として、いくつかの操作概念(指標)を提示し、その中でもっとも適切な指標は何かというかたちで検討を進めていくことにしたい。

まずは、代理人の意図・目的の適切さへの意識をいか

に操作化するかから検討をはじめよう。代理人の意図や目的が適切かを操作化する指標としては、主として次の2つが考えられよう。1つは、代理人の汚職や不正の発覚であり、もう1つは法の成立や予算の内容（政策決定）である。これらのほかにもいくつかあるが¹⁷⁾、ここではこの2つの指標に焦点を絞りいずれの指標が適切かを検討していくことにする。

結論からいえば、本稿では後者ではなく前者の汚職や不正の発覚を指標として採用するが、それには以下の3つの理由がある。第1に、法や予算の内容が民意に則したものであるか否かは、有権者の政策志向性との相関等によって明らかとなるだろうが、データが決定的に不足している。第2に、かりにデータが存在したとしても、有権者がどのような法が成立したのか、予算の中身はどのようなものかといった情報を有しているとは考えにくい。第3に、法や予算を形成するのは主として（中央）官僚であり、それゆえに、つねに有権者の意図や目的とは一定の乖離が生じる。したがって、政策決定の具体的な内容は、代理人の意図・目的の適切さを図る指標としては有効とはいえない。

一方、汚職や不正の発覚はマスコミによって積極的に報道されるため、有権者が代理人を適切なものとみなすかの手がかりとして考えられる¹⁸⁾。もちろん、汚職や不正を行っているからといって当該政治的アクターの意図や目的のすべてが不適切であるとは限らない。しかし、適切な行動をとっているとは常識的に考えにくい。汚職や不正の発覚は、適切かどうかを判断する材料にはならないが、不適切であると認知する材料にはなりうる。以上より、本稿での操作変数としては、汚職や不正の発覚を採用することにしたい。

しかし、汚職や不正といってもそのインパクトは様々であるように思われる。どのような事件を指標として採用するかは、有権者がどの程度汚職や不正を認知しているかに依存する。言い換えれば、多くの有権者が認知しているような事件を指標として採用する必要がある。本稿では、比較的多くの有権者が認知していると仮定しても誤りではない「リクルート事件」と「佐川急便事件」の2つを指標として採用することに¹⁹⁾。

次に、実行可能性について検討していこう。代理人の実行可能性を担保する政治的環境としては、第1に内閣総理大臣の交代や改造、第2に政党の再編、第3にねじれ国会、第4に政治体制の崩壊といったものが考えられ

る。これらの4つについて、以下で簡単にではあるが検討していく。

第1の内閣総理大臣の交代や改造についてであるが、たしかに内閣や閣僚人事の変更が頻繁になされる場合、政策の実行可能性が危うくなる。しかし、この指標がもっとも妥当なものであるとは考えにくい。なぜなら、内閣総理大臣の交代や閣僚人事は、与党内で行われることが多く、これだけをもって不安定であると考えすることはできないからである。第2の政党の再編に関しても、もっとも適切な指標とはいえない。少数政党が乱立・再編し続ければ政局は不安定なものになるが、与党の大規模な再編や政権交代に結びつかない限り、実行可能性に与える影響が大きいとはいえないからである。第3のねじれ国会についても、それほど妥当なものであるとはいえない。衆議院での安定性が確保されていれば、時間はかかるものの法案や予算を可決することができるからである。

第4の政治体制の崩壊は、内閣の交代や政党の崩壊といった個々の要因を包含するものである。言い換えれば、上記の3つの指標を総合化したものである。具体的には、「55年体制」（升味 1969）の崩壊がそれにあたる。代理人の実行可能性を担保し続けてきた均衡という意味で妥当な指標を検討するならば、政党の再編といった個々の要因をそれぞれ操作化するよりも、「55年体制」を指標として採用する方が適切であろう。以上より、本稿では実行可能性の指標として、55年体制を用いることにする。

IV. 分析

1. 計量分析のモデルと基礎データ

本節では、まず、仮説の検証を計量的な手法を用いて行う。分析に使用する主たるデータは、内閣府の「社会意識に関する世論調査」である。この調査は、素データは公開されていないが、政治的信頼に関する経年的な調査を行っている数少ない調査の中の1つであり、政治的信頼の時系列的な変動を分析することができる。ここでは、「社会意識に関する世論調査」にて1982年より2008年まで尋ねられている「あなたは、全般的にみて、国の政策に国民の考えや意見がどの程度反映されていると思いますか。この中から1つだけお答えください」という質問の回答率（「かなり反映されている」および「あ

る程度反映されている」の回答率を合計したもの)を従属変数として用いる²⁰⁾。

次に、独立変数に関して説明する。第1に、意図・目的の適切さについては、上で述べたように「リクルート事件」と「佐川急便事件」の2つを独立変数として分析に投入する。具体的には、リクルート事件が発覚した1988年を1、それ以外の年度を0とするダミー変数(政治的信頼の一時的な減少)とリクルート事件が発覚した年度の次の年度を1、それ以外の年度を0とするダミー変数(政治的信頼の回復)および、佐川急便事件が発覚した1992年を1、それ以外の年度を0とする変数(政治的信頼の一時的な減少)と佐川急便事件が発覚した後の年度を1、それ以外の年度を0とするダミー変数(政治的信頼の回復)の4つの独立変数を分析に投入する。

第2に、実行可能性については、55年体制が存続した期間を1、それ以外を0とするダミー変数を分析に投入する。このよう独立変数を作成した理由は、均衡の崩壊が、有権者の実行可能性の認知に対して、持続的な効果を与えると仮定しているからである。

さらに、ここでは、従属変数のラグ変数(1期前の従属変数)および暮らし向きに対する意識を統制変数として分析に投入する²¹⁾。前者は時系列回帰分析を行ううえで必要不可欠な変数である。後者の暮らし向き変数を

投入する理由は、多くのミクロレベルの実証分析の結果から、暮らし向きや景気に対する主観的な意識は政治不信あるいは政治的信頼と関係があることが明らかにされていることによる(Barnes and Kaase et al. 1979; 武重1991; 三宅・西澤・河野2002)。

基本的な分析モデルは以上のとおりであるが、Nの数が非常に少ないことにくわえ欠損値が多いため、推定結果の信頼性に乏しい結果となる恐れがある。ここでは、以下の3つの方法を比較検討することで推定結果の信頼性を確保することにする。第1に、もともとなるデータに一切手を加えず分析を行う。第2に、欠損値を線形補完し、分析を行う。第3に、従属変数が欠損している年度のデータのみを削除し、再度ラグを作成したうえで分析を行う(独立変数は線形補完)。これらの3つの推定結果を比較検討し、もっともデータと適合的であった結果を分析結果として採用することにする。

2. 時系列回帰分析による検証

推定結果を比較検討した結果、もっともデータとの適合性(調整済みR二乗値)が高かった結果は、従属変数の欠損値を削除したデータを分析したものであった(分析結果3)。したがって、以下では、この推定結果に限定し、本稿の仮説が支持されるものであるのか否かを

表1 回帰分析の推定結果

	分析結果1		分析結果2		分析結果3	
	回帰係数 B	sig	回帰係数 B	sig	回帰係数 B	sig
<i>独立変数</i>						
リクルート事件 (信頼低下)	- 8.081	*	- 6.593		- 8.259	**
リクルート事件 (信頼回復)	1.217		- 0.520		1.423	
佐川急便事件 (信頼低下)	- 10.277	**	- 10.048	**	- 10.351	**
佐川急便事件 (信頼回復)	11.004	**	12.714	**	11.259	**
55年体制	9.786	**	14.097	**	9.621	**
<i>統制変数</i>						
従属変数のラグ (1期前)	0.452	*	0.134		0.505	**
今後の暮らし向きへの意識 (悪くなっていく%)	0.130		0.247		0.155	
定数	7.415		11.606	**	5.576	
調整済み R ²	0.837		0.744		0.880	
N	19		27		23	

注1) *.p<0.05 **.p<0.01で統計的に有意

注2) 分析結果1: 欠損値補完を一切行わず推定した結果

分析結果2: 欠損値を線形補完して推定した結果

分析結果3: 従属変数の欠損値は削除し、独立変数のみ欠損値を補完し推定した結果

検討していくことにする。なお、推定の結果は表1に示すとおりである。

まずは、意図・目的の適切さを操作化した独立変数の推定結果の検討からはじめよう。推定の結果は、リクルート事件が発覚した後の信頼回復を操作化した独立変数以外は統計的に有意な結果を示すものであった(すべて1%水準で統計的に有意)。やや詳しく説明すれば、リクルート事件が発覚した年度においては、政治的信頼が8.3ポイントほど減少し、佐川急便事件が発覚した年度は10.4ポイントほど減少するという結果であった。さらに、佐川急便事件発覚後には、11.3ポイントほど信頼は回復するという結果でもあった。リクルート事件に関しては仮説どおりの結果が示されていないが、佐川急便事件に関しては、減少したポイントと同程度政治的信頼が回復していた。仮説の予測と適合的な結果であるといえる。

もっとも、リクルート事件に関しても、統計的に有意な結果こそ得られてはいないが、実測値の変動は仮説の予測どおりである。統計的に有意な結果が示されなかったのは、今後の暮らし向きへの意識の変動とほぼ類似の変動パターンであったために、回帰係数が不安定なものとなってしまったからである(今後の暮らし向き意識も、1988年に減少し、その後回復している)。つまり、リクルート事件発覚後まもなくして政治的信頼は回復するという本稿の仮説が棄却されたとは必ずしもいえず、リクルート事件に関しても本稿の仮説はおおよそあてはまるものと考えてよいように思われる。以上より、代理人の意図・目的の不適切さへの有権者の認識は、政治的信頼を一時的に変動させる独立変数であるという本稿の仮説は支持されるものであるということが出来る。

次に、代理人の実行可能性を操作化した55年体制変数の推定結果について検討していこう。推定の結果は、55年体制下にある場合、その他の場合と比較して政治的信頼が9.6ポイントほど一貫して高くなるという結果であった。逆に言えば、55年体制崩壊後の「失われた10年」は、急激な政治的信頼の低下を一貫してもたらしたという推定結果である。流動的で不安定な政局の出現によって、有権者は代理人の実行可能性へ懸念を抱くようになり、政治的信頼は低下するという本稿の仮説は支持されるものであるということになる。

3. 時期の選択

以上の分析より、本稿の仮説が概ね支持されることが

明らかとなった。しかし、この分析のみから、本稿の仮説が支持されるものであるか否かを結論付けるのは早計である。本稿の用いたデータや操作概念に何らかの問題がある可能性を払拭することができないからである。つまり、本稿の仮説が支持されるものであるか否かを、より頑強な分析から示す必要がある。本稿では、Lieberman (2005) の提唱する「入れ子型の混合分析手法」を応用した分析を行うことで、この問題を解決する。

Lieberman の主張によれば、計量分析と事例分析を有機的に組み合わせることで、仮説検証 (theory testing) や仮説構築 (theory building) を適切に行うことが可能となる。具体的には、Lieberman は以下のような手順で計量分析と事例分析を組み合わせることを提唱する。まず、複数のNを用いた計量的な分析を行い、仮説が支持されるものであるか否かを検証する。計量分析の結果、仮説が支持されなかった場合は、モデルの予測値と実測値が大きくかけ離れている「逸脱事例」を詳細に分析し、新たな理論(仮説)の構築につとめる。そして、新たに構築した仮説が支持されるものであるか否かを再度計量的な分析から明らかにする。このサイクルは、計量分析の結果、仮説が支持されるものであることが明らかにされるまで繰り返される。

一方、計量分析の結果仮説が支持されることが明らかになった場合、モデルの予測値と実測値が合致している「典型事例」の過程追跡 (process tracing) 等を行うことで、仮説が真に支持されるものであることをより頑強なかたちで示す。事例分析の結果、仮説が支持されるものであることが明らかにされた場合はそこで分析を終了し、そうでない場合は「逸脱事例」の詳細な分析を行う。このように、定量的な分析と定性的な分析を組み合わせた分析を行うことで、仮説の確からしきが増すことをLieberman は主張するのである。

以下では、この方法論を参考に、本稿の分析の結果が支持されるものであることを、より頑強な形で示そうと思う。なお、計量的な分析はすでに行っているため、ここでは「典型事例」の選択に関して説明する。

下記の図1は従属変数の実測値とモデルの予測値をプロットしたものである。この図からは、計量分析の推定結果が概ね妥当なものである一方、年度によってその適合度には若干のばらつきが存在することも分かる。特に、1996年以降は実測値と予測値の乖離が大きく、政治的信頼の変動を説明するうえで有効な独立変数をモデルに

取り込めていない可能性が高い。その一方で、1996年以前に関しては、実測値と予測値との乖離が比較的小さく、特に佐川急便事件発覚前後の時期と55年体制崩壊後から新選挙制度のもとでの選挙が行われるまでの間は、実測値と予測値が乖離していない「典型事例」の時期であるといえる。具体的には、前者は代理人の意図・目的の不適切さへの認識に関する仮説がもっともあてはまる時期であり、後者は代理人の実行可能性への認識に関する仮説がもっとも適合する時期である。

ここでの分析の目的は、仮説の構築ではなく仮説の検証である。したがって、本稿の仮説をさらなるかたちで検証するために、内閣支持率を政治的信頼の代替指標とみなしたうえで²²⁾、第1に佐川急便事件の発覚を前後とする時期における、政治的信頼の変動を当時の時勢や政治的な文脈を踏まえながら分析し、第2に、細川内閣の崩壊から村山内閣成立後までの時期における政治的信頼の変動を、当時の文脈を踏まえながら分析することで、本稿の仮説が支持されるものであることを明らかにする²³⁾。

4. 意図・目的の適切さ仮説の検証

一佐川急便事件と55年体制の崩壊一

(1) 検証仮説

ここでは、佐川急便事件後に政治的信頼はどのように変化したのか、その原因は何かを検証する。作業仮説は「佐川急便事件発覚後に政治的信頼は急激に減少するが、

選挙や内閣の改造が行われたとき、政治的信頼は回復する」というものである。以下では、佐川急便事件発覚後、そして、細川内閣が成立した際に政治的信頼はどのように変化したのかを明らかにしたうえで、本稿の仮説が支持されるかをみていくことにする。

(2) 佐川急便事件の発覚と政治的信頼の低下

佐川急便事件の発覚の発端は1986年にまでさかのぼることができるが、直接的な原因は、1992年2月24日に、東京佐川急便の幹部である渡辺広康社長ならびに早乙女潤常務ら4人が逮捕されたことに求められる。そして、東京佐川急便のトップの人物が逮捕された後に、中央・地方を問わず様々な政治家へ東京佐川急便が不当な献金をばらまいていたことが、マスコミによって頻繁に報じられるようになる。結局のところ、確実に献金を受け取っていたことが明らかにされたのは、金丸信自民党副総裁、金子清新潟県知事、筒井信隆衆議院議員、吉田和子衆議院議員といった少数の政治家であった。

当時の「政界のドン」が5億円以上の不正な金銭授受を行っていたことにくわえ、与党のみならず野党政治家へも不正な献金が行われていたことが明らかとなったため、与党・野党両議員は事件の沈静化に乗り出す。具体的には、事件と明確に関連があるとされた政治家は、様々なかたちで議員あるいは党役職を辞退した。金丸は同年8月27日に党役職を辞任することで事態を収めようと

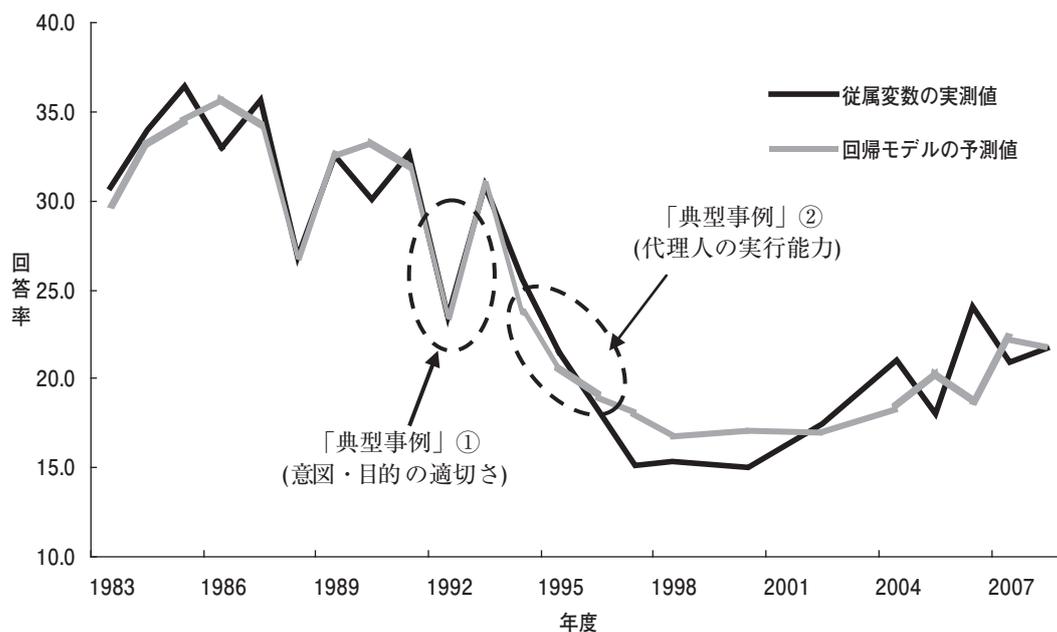


図1 従属変数の実測値と回帰モデルの予測値のプロット

注) 回答率は「かなり」「ある程度」を合計したもの

したが、党役職の辞任だけでは不足であると考え、同年10月14日に衆議院議員を辞職、「経世会」の会長も辞任した。また、金子も同年9月9日に知事職を辞職した。筒井および吉田も事件が発覚した直後に党役職を辞任した。

しかし、事件は沈静化するどころかますます激化し、与党から野党へ、そして野党から与党への激しい「証人喚問合戦」が展開される。同年11月20日に社会党が兼ねてより要求していた竹下登元首相ら3人の証人喚問の実施が議決されたが、自民党は社会党の証人喚問要求に対抗するかたちで複数の野党議員の証人喚問を11月11日に要求していた。結果として、野党議員ら多数の政治家の承認喚問が行われることはなかったが、11月26日に竹下の証人喚問、12月7日に竹下の再証人喚問、12月11日に生原正久元秘書の証人喚問、翌年の2月17日に小沢一郎衆議院議員および竹下の証人喚問(3度目)といったように、数回にわたる証人喚問が実施され続けることになる。

以上のような経緯の中で、内閣支持率は急激に低下することになる。事件が発覚する以前、内閣支持率は40%台を保っていたが、事件発覚後は、当時「危険水域」とよばれていた30%台を大きく割り込むことになる。もっとも、内閣支持率は一貫して低下し続けたわけではなく、金丸が役職を辞退した8月頃には一時回復の兆しをみせた。具体的には、一時は30%台を割り込むほどであったが、金丸が議員を辞職した頃には再び40%台に増加している。しかし、「泥試合」が行われ始めた11月以降に再び低下し、再度30%台を割り込むことになる。

その後、当時の首相であった宮沢喜一は、政治改革の必要性を、頻繁にマスコミをつうじて訴えたが、支持率はいっこうに回復の兆しをみせなかった。

(3) 細川内閣の成立と政治的信頼の回復

1993年7月18日に行われた第40回衆議院議員総選挙では、自民党が過半数の議席を獲得することができず、また、少数政党の乱立による「受け皿」の増加も相まって、戦後初めて野党の座に転落することになる。いわゆる55年体制の崩壊である。もっとも、55年体制が崩壊した直接的な原因は、自民党が議席の過半数を獲得できなかったことよりも、それまでの野党が連立政権を組むことに合意した点が多い。特に、細川護熙を代表とす

る日本新党が初めての選挙であるにも関わらず躍進し、政界再編のキャスティングボードを握ったこと、そして、細川が自民党ではなく野党との連立を決断した点が直接的な原因である(小野2006)。ともあれ、この選挙を機に、自民党は野党に転落することになる。

細川内閣の成立は、内閣支持率の急激な増加をもたらす。細川内閣が成立する以前の宮沢内閣時における内閣支持率は、平均して約25.6ポイントであった。さらに、選挙直前の調査においては10.6ポイントまで減少していた。しかし、細川内閣が成立した直後、内閣支持率は70ポイント近くまで増加した。その背景には、細川個人への人気や政治改革の断行への期待といった様々な要因が考えられるが、事実として指摘できることは、新しい細川内閣は、有権者の不信や不満を払拭することに成功したということである。

(4) 仮説の検証

まずは、佐川急便事件の発覚を契機に政治的信頼がどのように変化したのかを分析することにしたい。第1に、佐川急便事件が発覚した直後、内閣支持率は急激に低下している一方で、金丸が辞職したとき、支持率は一定程度回復した。しかし、佐川急便事件が「泥沼化」することで、再び支持率は低下の一途を辿ることになった。これらの事実は、代理人の意図や目的の不適切さ仮説を支持する結果であるといえる。第2に、細川内閣が成立した際、それまでの政治への不信感は一掃されるかのような「細川ブーム」が巻き起こり、内閣支持率は急激に増加した。また、このブームの背景には、新しい政党を「受け皿」とした有権者の認識があった。これらの事実も、本稿の仮説を支持するものであるといえるだろう。

以上の考察より、代理人の意図・目的に関する適切さへの認識は短期的な政治不信を招くという本稿の仮説は、計量分析の結果と同じく支持されるということになる。なお、統制変数としての暮らし向きへの意識や景気意識に目を向けると、当時はむしろ一貫して低下傾向にあり、本稿の想定する従属変数と共変関係にあるとはいえない。これらの点も、本稿の仮説が妥当なものであることを示しているといえるだろう(図2)。

5. 実行能力仮説の検証—政界再編と政治不信—

(1) 検証仮説

ここでは、「流動期」における政治的信頼の変動を分

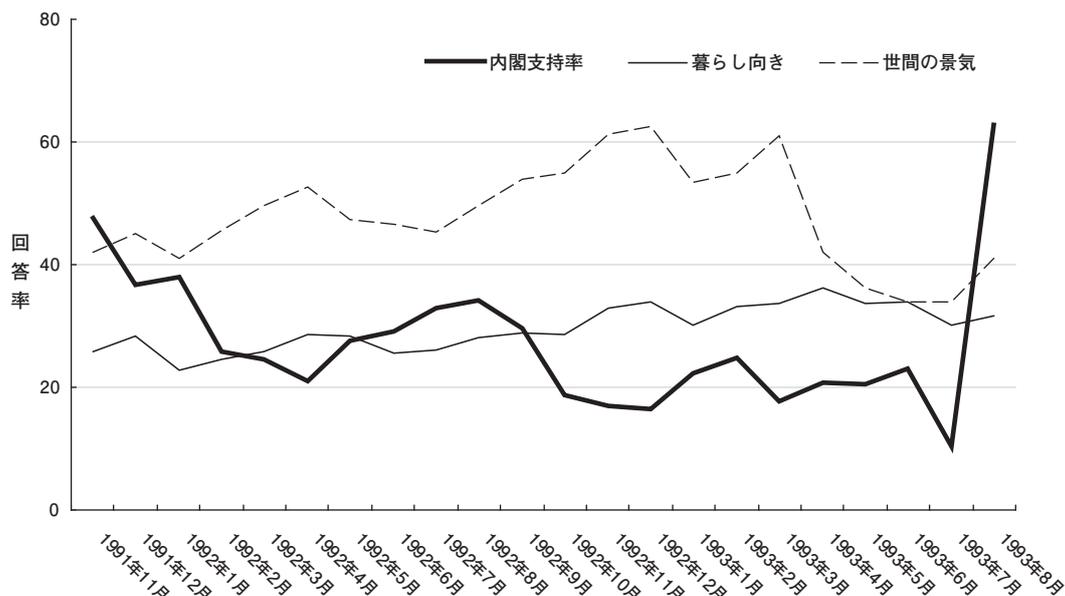


図2 1991年11月～1993年8月の内閣支持率等の推移

注1) 暮らし向きへの意識は「やや苦しくなった」と「大変苦しくなった」を合わせた割合

注2) 世間の景気意識は「やや悪くなってきたと思う」と「確かに悪くなってきたと思う」を合わせた割合

析する。検証仮説は「不安定な政局においては、つねに一定の政治的信頼の減少がみられるため、大幅な改革や人事の変更を行っても政治的信頼は増加しない」というものである。流動的という概念を、ここでは、内閣の短期的な交代や政党の再編、社会党のスタンスの変化といった点から操作化する。また、分析の期間も流動的という側面に注目するため、細川内閣の崩壊から羽田内閣の成立、そして村山内閣の成立という時期に限定することにしたい。

(2) 相次ぐ内閣の交代と自社さ連立政権の誕生

国民福祉税が連立内閣での合意を調達できない中、首相である細川の金銭スキャンダルが発覚し、1994年4月25日に細川内閣は退陣する。同年4月28日、羽田孜を内閣総理大臣とする羽田内閣が誕生する。羽田内閣は、細川内閣に引き続き自民・共産を除く連立政権内閣であったが、閣僚人事に遅れをとるなど、結成当初より不安定な内閣であった。

羽田を内閣総理大臣に強く推薦したのは、羽田の盟友でもある小沢一郎であるが、彼は羽田内閣が成立した直後、自身の支持基盤を強固なものにするために民社党および日本新党と組む形で、統一院内会派である「改新」を立ち上げる。しかし、この会派には社会党が含まれていなかった。くわえて、当時の社会党は、公明党の市川雄一書記長と小沢の「一・一ライン」への不信感を募ら

せていた。このような背景をもとに、羽田内閣が成立した翌日の4月26日に社会党は連立内閣からの離脱を表明する。さらに、新党さきがけも閣外協力へと態度を変化させ、日本新党所属の議員の一部も統一会派「改新」への参加を拒否するようになる。このとき、羽田内閣は少数与党内閣、すなわち予算管理内閣となる。

羽田内閣が成立したおよそ2ヵ月後の6月23日に、自民党より内閣不信任案が提出された。自民党および社会党の賛成多数のもとで可決されることが確実であったため、羽田は自発的に総辞職を決断する。わずか64日間の短命内閣であった。

羽田内閣が総辞職に追い込まれた後、非自民政権を維持するため、小沢は自民党の分裂工作を水面下で行う。その結果、海部俊樹の自民党離党や、新しい政党である自由党の結成といった新たな政局の再編が行われ始める。その一方で、自民党は羽田内閣成立後間もない頃から、政権復帰へ向けて新党さきがけおよび社会党との調整を行い始めていた。6月29日に行われた首相指名選挙は決戦投票までもつれたが、261票を獲得した村山富一が内閣総理大臣に指名され、翌30日に村山内閣が誕生する。自民党と社会党というイデオロギーが大きく異なる政党が連立を組む、自社さ政権の誕生である。

自衛隊や日の丸の拒否を党是として掲げていた社会党であったが、村山はあっさり態度を軟化させる（同年7月20日における自衛隊「合憲」発言）。この態度の変

更は、社会党員にほとんど説明することなく行われたもので、それゆえに社会党員からは多大な反発をうけたが、冷戦構造がすでに崩壊していたということもあり大事には至らなかった。

以上のような政界再編期の中での内閣支持率の推移に目を転じると、細川内閣から羽田内閣へ交代したとき、支持率は増加するどころか、逆にさらに減少していった。羽田内閣組閣時の支持率は結成当初より4割を割り込んでいた。また、羽田内閣が異例とよべるほど短命に終わったということもあり、村山内閣成立時の内閣支持率は、羽田内閣組閣時以上に低い値を示していた。もっとも、その後の1994年8月ごろの内閣支持率はおよそ40ポイントと回復するが、それ以降は増加することなく、1996年1月の橋本内閣組閣時まで低下していくこととなる。

(3) 仮説の検証

内閣が頻繁に交代するのは、何より1993年に非自民党政権が誕生し、「安定期」から「流動期」へと政局が以降し始めたからであろう。そのような政局の不安定期に、有権者の政治的信頼はどのように変動するのかがここでの分析の焦点となる。

第1に、羽田内閣であれ村山内閣であれ、この時期の

内閣の交代は内閣支持率の増加につながることはなかった。細川のスキャンダルによって細川内閣が短命に終わったことに鑑みれば、羽田内閣に政権が移った際、内閣支持率は回復してもよさそうであるが、そのような傾向はみられなかった。さらに、当時の暮らし向きへの意識や世間の景気への意識は実は「良くなっている」という方向へ変化している最中であつた。これらの事実は、本稿の仮説が支持されるものであることを示している。

第2に、村山政権期においては、1994年8月ごろに一時的に支持率は回復するが、これは村山政権への評価が高まったことが原因ではないように思われる。上で指摘したように、景気への意識や暮らし向きへの意識は、1994年3月から8月頃にかけて急激に良くなる方向へとシフトしているのである。したがって、この結果は内閣への支持の増加（信頼の回復）というよりも、景気や暮らし向きへの意識によってもたらされた「擬似相関」であるということになる。言い換えれば、暮らし向きなどへの意識をコントロールしたとき、内閣支持率の増加という現象は「消滅」する（図3）。

以上の考察より、本稿の仮説は概ね支持されるものであるということになる。流動的な政局は、有権者の政治的信頼を低下させる効果をもたらす。内閣が頻繁に交代していたという点にくわえ、社会党の態度の急激な変化

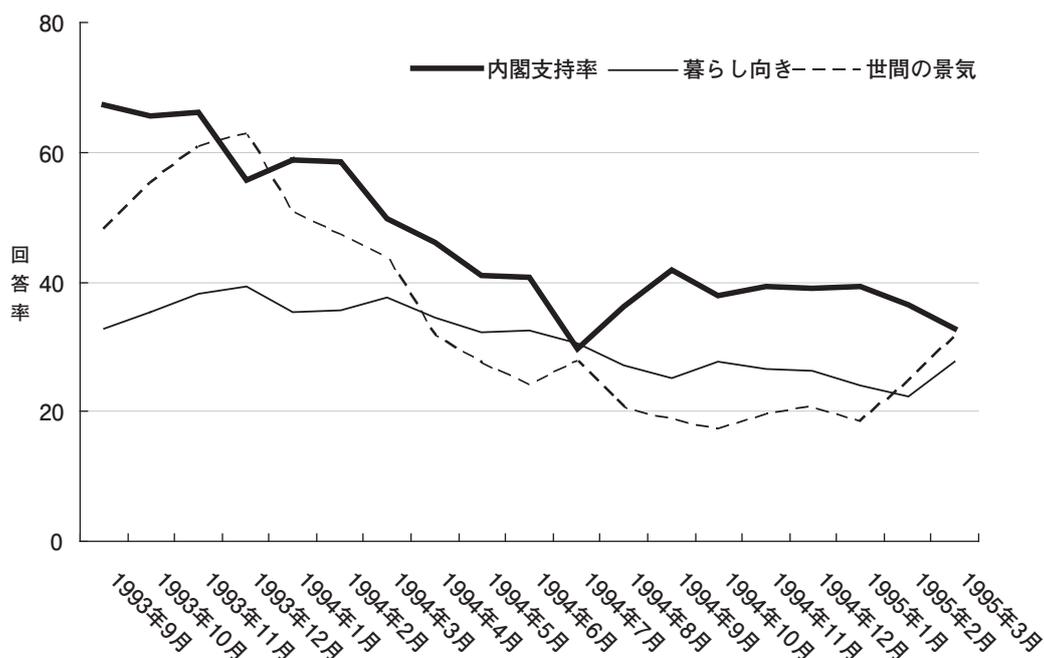


図3 1993年8月～1995年3月の内閣支持率等の推移

注1) 暮らし向きへの意識は「やや苦しくなった」と「大変苦しくなった」を合わせた割合

注2) 世間の景気意識は「やや悪くなってきたと思う」と「確かに悪くなってきたと思う」を合わせた割合

は、有権者の予測を不可能なものし、結果として信頼感を低下させるにいたったのである。

V. 結論

1. 政治と信頼の因果関係

本稿の分析の結果明らかになったことは、以下の3点である。第1に、日本における政治的信頼は、つねに低かったというよりも1993年を境に急激に低くなったということである。第2に、その背後には、均衡の崩壊、言い換えれば自民党一党支配の終焉があるという点である。第3に、汚職やスキャンダルの発覚といった代理人の不適切さへの認識は、累積ないし蓄積する可能性は低いということである。以下では、これら3つの知見の意義について、やや詳しく述べていくことにする。

まず、第1の点についてであるが、はじめに述べたように、日本における政治的信頼の低さは夙に指摘されるところであり、それゆえに一部の論者からは「日本の政治文化」と揶揄されることさえあった(Pharr 2000)。先行研究の指標と本稿の指標が整合的なものであるか否かは十分な検討を要するが、日本における政治的信頼が「常に」低かったわけではなく、1993年を境に「急激に」低下した点から考えると、信頼の低さをもって日本の政治文化というのは、誤りであるように思われる。

次に、第2の自民党一党支配の終焉と政治的信頼ないし政治不信の関係について述べる。一般的な見解にしたがえば、グローバル化や冷戦構造の崩壊といったさまざまな「地殻変動」を背景としつつ、佐川急便事件やゼネコン汚職事件等が発覚したことにより自民党一党支配体制は崩壊したということになろう。端的に言えば、既存の見解は、政治的信頼の低下を「55年体制」崩壊の独立変数としてみなしていた。しかし、実証分析の結果明らかになったことは、因果の方向はむしろ逆で、「55年体制」が崩壊したことによって、政治的信頼は低下したのである。つまり、政治的信頼は「従属変数」なのである。このように因果の方向が通説とは逆である理由は、政治体制といった政治的要因を分析枠組みに取り込んでいなかったことに拠るのかもしれない²⁴⁾。本文中にて述べているとおり、体制の崩壊は有権者の投票選択によるところよりも、細川の決断によるところが大きく、その点から言えば本稿の議論は事実と適合的であるように思われる。

最後に、第3の汚職やスキャンダルの発覚について述べる。多くの論者は、55年体制崩壊の原因として、累積的な政治への不信や不満をあげることが多いように思われるが、この解釈が正しいかどうかは十分な検討を要する。たしかに、何らかの事件が発覚した場合、有権者の不信や不満は高まるが、本稿の実証結果にしたがえば、さらには多くの政治家の行動が示しているように、そのような信頼感の低下は「一時的」なものになる傾向にある。55年体制の崩壊と数々の汚職等の発覚がまったく関係がないと断ずることはできないが、やや過大評価しすぎている節がある点は否めない。より冷静な視点から実証分析を積み重ねていく必要があるだろう。

2. 今後の課題

本稿の分析は限定的なものであり、それゆえに、積み残された課題も多い。ここでは、それらの課題の中でも、政治的信頼の今後の研究に直接かかわると考えられる4つの課題について、述べることにする。

第1の課題は、2000年前後を境とする政治的信頼の変化をいかに説明するかである。本稿の理論からいえば、1993年を境に一貫して政治的信頼は低くなることが予測として導き出されるわけではあるが、実際のデータはむしろその予測とは異なり、若干の増加傾向を2000年以降より見せ始める。図1にて示されているとおり、96年以降は分析モデルの当てはまりが悪く、そのほかの重要な変数を捨象している可能性が高い。したがって、本稿のモデルに取り入れることができなかった独立変数を明らかにしていく必要がある²⁵⁾。

第2の課題は、一般的信頼感や政治的疎外感といった、その他の次元の信頼あるいは不信の概念と政治的信頼の関係についてである。さまざまな信頼感を体系的に整理しつつ、全体像として有権者の政治意識を描いていく必要があるだろう。

第3の課題は、信頼の影響についての考察である。政治的信頼が重要な概念であるか否かは、その原因の分析にくわえ、その影響についての分析結果に依存する。特に、有権者の意思決定の中で、あるいは、政治行動(参加)との関係の中で、政治的信頼がどのような機能を果たすのかを、一層明らかにしていく必要があるように思われる。

第4の課題は、ミクロレベルの分析である。本稿の分析は、主としてアグリゲートなレベルの分析である。言

い換えれば、ミクロレベルからではなくマクロレベルの分析から、有権者の意識を推論している。したがって、有権者の意識の中の因果的な連鎖反応を適切に捉えきれていない。この問題に対処することで、本稿の仮説が支持されるものであるか否かも含め、信頼の因果メカニズムに関しても分析していくことが必要だろう。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、木村高宏先生、坂本治也先生、荻谷千尋先生、平野淳一先生、松尾和宣氏ならびに政策科学の匿名の査読者から懇切なコメントを頂いた。ここに記して感謝申し上げる。なお、残された誤りはすべて筆者の責にある。

注

- 1) 本稿では、有権者と政治家や政党といったアクターの関係を、「本人 (principal)」としての有権者が、「代理人 (agent)」としての政治家や政党といった政治的アクターに、自身の目的を遂行するための労務の実施を委任している関係であるとみなしている。この「本人—代理人関係 (principal-agent relationship)」とみなすアプローチ (PA 理論) は、政官関係の分析等に用いられることが多いが、公民ないし公私関係を分析する際にも用いられることがある。その例としては、Lupia and McCubbins (1998=2005) がある。
- 2) 大衆社会論に関する代表的な著作としては、Riesman (1960=1964)、Fromm (1964=1965)、Kornhauser (1960=1965) などがある。大衆社会論においては、アパシーや疎外といった政治に対する否定的な態度 (政治不信) が議論の主たる対象であったが、かならずしも実証的な分析が行われているわけではなかった。
- 3) 日本の政治不信研究に関する研究は数多く存在するが、その中でも代表的なものとして、三宅 (1986)、田中 (1992,1995) などをあげることができる。これらの研究は 1976 年に行われた政治意識調査である JABISS 調査や 1983 年に実施された JES 調査などを分析したものであり、その意味でいえば 1970 年代より本格的に始まったと考えることができる。また、1990 年代においては、リクルート事件や佐川急便事件が発覚したことにより、政治不信の研究が盛んに行われるようになる。その成果は、日本選挙学会が編集する著作に数多く収められている (日本選挙学会編 1989, 1990, 1991, 1993)。
- 4) 近年における日本の社会関係資本に関する代表的な研究としては、坂本 (2007)、鹿毛 (2007) などがあるが、いずれの研究も団体活動に焦点を合わせている。その意味では、これらの研究は政治意識研究というよりも市民社会研究に属する。
- 5) たとえば、平野 (2002)、池田 (2007)、西澤 (2008) など

をあげることができる。

- 6) アメリカ政治学における近年の信頼研究の多くは「変動」に焦点をあてることが多い。詳しくは、Chanley, Rudolph and Rahn (2000)、Keele (2005, 2007)、Hetherington (1998)、Kelleher and Wolak (2007)、Brewer (2004) などを参照のこと。
- 7) 集合的なデータを用いて分析を行う場合、「生態学的誤謬 (ecological fallacy)」という問題が生じる (Robinson 1950)。生態学的誤謬とは、個人レベルの分析では A と B の相関関係がそれほどみられないにも関わらず、集合レベルの分析では強い相関関係がみられるような、個人レベルと集合レベルの分析結果が等しくならない問題のことをいう。このような問題が発生する原因は、個人レベルの相関関係が同時分布に依拠しているのに対し、集合レベルの相関関係が周辺分布に依拠していることによる。この生態学的誤謬の問題を避けるために、従来は、もっぱらサンプル・サーベイによる分析が主であった。しかし、近年においては、集合レベルのデータからミクロレベルの変動を推論することが可能であることが明らかにされるなど (King 1997)、集合レベルのデータを見直し、積極的に用いようとする研究が政治学において増えつつある。
- 8) 日本においては、自民党一党支配体制が長らく継続していたということもあり、政治的な環境要因が「変数」ではなく「定数」であったことが、政治的な環境要因を軽視してきた原因の 1 つであろう。しかし、それ以上に、基本的には「スナップショット」を前提とするサンプル・サーベイという手法に内在する問題に起因している点も大きい。政治学におけるサンプル・サーベイ、とりわけ選挙研究に用いられるサーベイは、その時の「ムード」をいかに除去するかについて、最大限考慮してきた。「一般的に考えて〜 (In general, ~)」という表現を用いる理由は、一般的な傾向を導き出すために、その時点での特異な心境をできるかぎり制御しようと考えているからである。一時点でのサーベイの分析においては、このように「時勢」を消去するよう努めることはむしろ必要不可欠であるため、この作業そのものが誤っていると指摘しているわけではないし、政治的環境を捉えることが不可能なりサーチ・デザインであったと指摘しているわけでもない。なお、ここでいう従来の研究については、注 3 を参照のこと。
- 9) 内生性の問題とは、結果が原因の一部になっていたり、原因と結果の間の因果関係が双方向的であったりする場合のことをいう。このような状態にある場合、原理的には回帰係数 (因果効果) を推定することができない (一般的な回帰分析は説明変数と誤差項が無相関であることを仮定しているが、従属変数が独立変数に影響を与えている場合、この仮定が満たされず、係数を正しく推定することができない)。この問題を解決する方法としては、説明変数と相関し、かつ、誤差項とは無相関の操作変数をモデルに用いる 2 段階最小二乗法などがある。
- 10) 制度への信頼をどのように操作化するかにもよるが、実証

分析の結果は経年的な変化がほとんどみられないことを示す。日本における制度への信頼も、選挙制度の変更の有無に関わらず、常に高い水準を保っており、時系列的な変動はそれほどみられない。システムへの信頼については、Muller (1977)、Muller and Jukam (1980)などを参照のこと。日本における近年の変動については、善教 (2009)、山田 (2009)などを参照のこと。制度への信頼が時系列的に大きな変動をみせない理由は、この概念の意味するところが「民主主義」というシステムそれ自身に対する抽象的な信頼であるからだと筆者は考えている。

- 11) 当然質問文や回答形式の相違から有権者の反応も異なったものとなる。JESと世界価値観調査では、そもそも論として明らかにしたいことが異なっている点に注意されたい。なお、JES等で用いられる「～の政治への信頼」という質問は、政治という「制度」への信頼とも解釈可能であるが、実証分析の結果はそれを支持せず、1976年から一貫してシステム・サポートとは独立した因子を形成していることが明らかとなっている(三宅 1986; 善教 2009)。ただし、システム・サポートと信頼性の因子間相関が存在しないわけではないので、両者が完全に独立しているわけでもない。
- 12) この問題を実験的な手法を用いて検証した研究として西澤 (2008)がある。分析の結果、Hardinの指摘は「部分的には正しいが、「全体」的には問題ではないことが明らかとなっている。
- 13) ここで明らかのように、本稿では、代理人の意図・目的の適切さと実行可能性への有権者の意識を認知の問題として捉え、代理人に対する信頼を認識の問題として捉えている。つまり、前者に関しては有権者の対象に対する純粋な知覚として、後者に関しては有権者の対象への理解として概念的に区別している。このように区別することで、両者を別次元の概念としてとらえることが可能となり、因果的推論を行うことが可能になると考える。ただし、認知と認識の境界線は不明瞭であることはいうまでもなく、その意味でいえば、両者が明確に区別できる概念か否かは十分な検討を要する。
- 14) 日本における合理的選択制度論を用いた議員行動の実証研究は近年急速に増えつつある。代表的な業績としては建林 (2004)がある。そこでは、「政治家は自己の目的を達成するために合理的な行動をとる」という仮定 (assumption) をおいたうえで議員の行動パターンが、理論的かつ実証的に分析される。合理的選択制度論における政治家の合理性という要素は、あくまで仮定であり、合理的選択論者の間では自明のものとしてされている。言い換えれば、合理的選択制度論においては、この仮定の真偽は問われない。そこに合理的選択制度論の実証的な危うさがあるが、多くの分析結果は、合理的選択制度論から導きだされたモデルがある程度妥当なものであることを示している。したがって、政治家が合理的に行動するという仮定それ自身がまったく誤っているわけではないと考える。
- 15) 本稿では、特定の政治家への信頼と代理人ないし政治家一般への信頼を区別していない。つまり、特定の政治家のスクランダルが発覚した時、それは「代理人」全体の問題となることを予め想定している。その理由は、特定の政治家の問題を「手がかり」に、有権者は全体としての代理人を信頼するか否かを決定すると考えるからである。全体としての代理人に対する信頼が一時的なものとなるのは、本文中にて述べている通り、選挙制度があるからである。ただし、本稿のモデルでは官僚までを含めて議論することはできず、公私関係における代理人としての「政府」に関する信頼を議論するには限界がある。この点については、モデルの適用の可否を含め、今後の課題としたい。
- 16) 当然、自民党一党優位支配体制である場合、自民党議員か非自民党系議員かで、政策の実行可能性にも大きく変化する。したがって、どの代理人に着目するかで、信頼するかしないかという意識も変わる可能性がある。しかし、ここでは政局の安定性ないし流動性を議論しており、それが政治的信頼をいかに規定するかを議論している。つまり、流動的な政局という点を勘案すれば、代理人が与党であれ野党であれ、政策の実行可能性が確実に担保されないわけであるから、対象が何であれ信頼の低下が生じると考えることができる。
- 17) そのほかに考えられる指標としては、公約やマニフェストがある。政治家の公約やマニフェストと有権者の政策志向ないし争点志向がどの程度合致しているかについての研究は多く、その意味でいえば妥当な指標である。しかし、以下の2つの理由より、これらは本稿の分析には適さないと考える。第1に、選挙時に限られるため経年的な変化を追うという意味では限界がある。第2に、小林 (1991, 2008)が明らかにしているように、実証的には常に一定の乖離がみとれる。つまり、この指標は「定数」としての性格が強く、「変数」として扱うには無理がある。以上の理由より、本稿では公約やマニフェストといった指標を採用しない。
- 18) ここであえて「手がかり」と述べた理由は、あくまで「代理人適格」の指標だからである。本文中にて述べているとおり、この指標は信頼できないことを示すものではあっても、信頼できることを示す指標としては有効ではないかもしれない。しかし、多くの先行研究が信頼できる、あるいは、できないという意識を一次元的な概念として捉えていることに鑑みれば、信頼できないという点に着目することがまったく不適切というわけではないと考える。
- 19) ロッキード事件を含めない理由は、この事件が重要でないと認識しているわけではなく、後の実証分析に使用する従属変数のデータが存在しないからである。また、リクルート事件と佐川急便事件を採用する理由として、これら2つの事件が後の政治改革を行うきっかけになったという点が上げられる。
- 20) 質問文の詳細等については内閣府 HP (<http://www.cao.go.jp/> 最終アクセス 2009.5.2) に掲載されているのでそちら

を参照のこと。なお、調査月については、1982年～2003年度調査日までは12月、それ以降は1月ないし2月の調査である。

- 21) 何期前のラグを投入するかは、通常、コロログラムおよびパーシャル・コロログラムの推定結果から導き出される。本稿においても、その方法にしたがって、何期前のラグを投入するかを決定している。また、暮らし向きに関する有権者の意識は、内閣府の「国民生活に関する世論調査」を用いている。詳しくは内閣府HP (<http://www.cao.go.jp/> 最終アクセス2009.5.2) に掲載されているのでそちらを参照のこと。
- 22) 内閣支持率を信頼感の一種と捉えることが可能か否かについては議論の余地がある。芹沢(1990)のように政治不信を示す代替指標として内閣支持率を用いる例はいくつか散見されるが、これにはやや問題がある。なぜなら、信頼は認知的概念である一方で、支持は認知的概念であると同時に感情的概念でもあるからである。すなわち、概念的齟齬が生じるのである。しかしPutnamのように、信頼は内生的な社会化過程の中で形成されることを重視する論者がいる点に鑑みると、完全に信頼を認知的概念であるとみなすことも難しい。したがって、内閣支持率を政治的信頼の代替概念であるともみなすことがまったくの誤りではないと考える。
- 23) 以下の分析は、各種新聞、ルポタージュ、文献、HP等を参考にしているが、すべての参考文献や資料を掲載することは紙幅の都合上不可能であるため、特に重要となった文献のみを、参考文献に記載するに留める。なお、内閣支持率や、景気および暮らし向きに関する意識については、各種新聞の世論調査や時事世論調査を参考にしているが、本稿では時事世論調査の結果を記すことにしている。時事世論調査の結果を用いた理由は、第1に月ごとの政治意識データが確実にそろっているからであり、第2にトートロジーを避けるために計量分析で用いたデータとは異なるデータを用いる必要があるからである。時事世論調査結果の時系列推移の詳細については前田(2005)を参照されたい。なお、内閣支持率は調査主体によって若干の差異をみせるが、変動のパターン自体に大きな差異はない。その詳細については、松本(1992)を参照のこと。
- 24) この点を指摘するものとして三宅・西澤・河野(2001)がある。また、政治的信頼感ではないが、有権者の政党離れとの関連から、本稿の議論と同様の指摘をするものとして井田(2002)がある。
- 25) 試論の段階に留まるが、筆者は、小泉内閣期における制度改革への有権者の好評価が、政治的信頼を増加させた原因の1つと考えている。詳しくは、善教(2009)を参照のこと。

参考文献

- Barnes, S. H. and M. Kaase et al., *Political Action*, California: sage Publications, 1979.
- Brewer, P. R., "Public Trust in (Or Cynicism about) Other Nations across Time," *Political Behavior*, Vol.26, No.4, 2004.
- Chanley, V. A., T. J. Rudolph and W. M. Rahn, "The Origin of Consequences of Public Trust in Government: A Time Series Analysis," *Public Opinion Quarterly*, Vol.64, No.3, 2000.
- Craig, S. C., "Efficacy, Trust, and Political Behavior: an Attempt to Resolve a Lingering Conceptual Dilemma," *American Political Quarterly*, Vol.7, No.2, 1979.
- Fromm, E., *Escape from Freedom*, New York: Rinehart, Rinehart and Wilson, 1964 (日高六郎訳『自由からの逃走: 新版』東京創元社、1965年).
- Hardin, R., "The Public Trust," in S. J. Pharr and R. D. Putnam eds., *Disaffected Democracies: What's Troubling the Trilateral Countries?*, Princeton: Princeton University Press, 2000.
- Hetherington, M. J., "The Political Relevance of Political Trust," *American Political Science Review*, Vol.92, No.4, 1998.
- Keele, Luke, "Macro Measures and Mechanics of Social Capital," *Political Analysis*, Vol. 13 No. 2, 2005.
- , "Social Capital and the Dynamics of Trust in Government," *American Journal of Political Science*, Vol.51, No.2, 2007.
- Kelleher, C. A. and J. Wolak, "Explaining Public Confidence in the Branches of State Government," *Political Research Quarterly*, Vol.60, No.4, 2007.
- King, G., *A Solution to the Ecological Inference Problem: Reconstructing Individual Behavior from Aggregate Data*, Princeton: Princeton University Press, 1997.
- Lieberman, E. S., "Nested Analysis as a Mixed-Method Strategy for Comparative Research," *American Political Science Review*, Vol. 99, No. 3, 2005.
- Lupia, A. and M. D. McCubbins, *The Democratic Dilemma: Can Citizens Learn What They Need to Know?*, Cambridge: Cambridge University Press, 1998 (山田真裕訳『民主制の 딜레マ: 市民は知る必要のあることを学習できるか?』木鐸社、2005年).
- Mayhew, D. R., *America's Congress: Actions in the Public Sphere, James Madison through Newt Gingrich: new ed.*, New Haven: Yale University Press, 2002.
- Muller, E., "Behavioral Correlates of Political Support," *American Political Science Review*, Vol. 71, No. 2, 1977.
- and T. Jukam, "On the Meaning of Political Support," *American Political Science Review*, Vol. 71, No.4, 1977.
- Putnam, R. D., *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton, N.J.: Princeton University Press,

- 1993 (河田潤一訳『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』NTT出版、2001年).
- , *Bowling alone: the Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster, 2000 (柴内康文訳『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房、2006年).
- Pharr, S. J., "Public Trust and Democracy in Japan," in Nye, J. S. Jr., Zelikow, P. D. and King, D. C. eds., *Why People Don't Trust Government*, Cambridge: Harvard University Press, 1997 (嶋本恵美訳「日本における信頼とデモクラシー」『なぜ政府は信頼されないのか』英知出版、2002年).
- "Officials' Misconduct and Public Distrust: Japan and the Trilateral Democracies," in Pharr, S. J. and R. D. Putnam eds., *Disaffected Democracies: What's Troubling the Trilateral Countries?*, Princeton: Princeton University Press, 2000.
- Robinson, W. S., "Ecological Correlations and the Behavior of Individuals," *American Sociological Review*, Vol. 15, 1950.
- Riesman, D., *The Lonely Crowd: A Study of The Changing of American Character*, New Heaven: Yale University Press, 1960 (加藤秀俊訳『孤独な群衆』みすず書房、1964年).
- 池田謙一「私生活志向のゆくえ:狭められる政治のアリーナ」『政治のリアリティと社会心理:平成小泉政治のダイナミクス』木鐸社、2007年。
- 井田正道「1990年代における有権者の変質」『明治大学社会科学研究所紀要』第40巻2号、2002年。
- 奥島貞雄『自民党総裁選:権力に憑かれた亡者たち』中央公論新社、2006年。
- 小野耕二『日本政治の転換点 第3版』青木書店、2006年。
- 鹿毛利枝子「日本における団体参加の歴史的推移—第二次世界大戦のインパクト」『レヴァイアサン』第41号、2007年。
- 蒲島郁夫『戦後政治の軌跡:自民党システムの形成と変容』岩波書店、2004年。
- 小林良彰『政治過程の計量分析』芦書房、1991年。
- 『制度改革以降の日本の民主主義—選挙行動における連続と変化—』木鐸社、2008年。
- 坂本治也「ソーシャル・キャピタルは民主主義を機能させるのか?—日本の地方政府と市民社会の計量分析—」『政策科学・国際関係論集』第9号、2007年。
- 芹沢功「世論動向の中の政治不信—「ロッキード」と「リクルー」の両事件の場合—」日本選挙学会編『世論と政治不信』北樹出版、1990年。
- 善教将大「政治不信・制度改革・行政サービス—制度改革は政治不信を払拭させたのか—」『政策科学』16巻2号、2009年。
- 武重雅文「ヨーロッパにおける政治不信の構造」日本選挙学会編『政治倫理と政治不信』北樹出版、1991年。
- 建林正彦『議員行動の政治経済学—自民党支配の制度分析—』有斐閣、2004年。
- 田中愛治「『政党支持なし層』の意識構造と政治不信」『選挙研究』第7号、1992年。
- 「『55年体制』崩壊とシステムサポートの継続」『レヴァイアサン』第17号、1995年。
- 土屋繁『自民党派閥興亡史』花伝社、2000年。
- 西澤由隆「政治的信頼の測定に関する一考察」『早稲田政治経済学雑誌』第370号、2008年。
- 日本選挙学会編『政治不信からの脱却:シンポジウム』北樹出版、1989年。
- 『世論と政治不信』北樹出版、1990年。
- 『政治倫理と政治不信』北樹出版、1991年。
- 『各国政治不信の現状』北樹出版、1993年。
- 平野浩「社会関係資本と政治参加—団体・グループ加入の効果を中心に」『選挙研究』No.17、2002年
- 林信吾、葛岡智恭『日本人の選挙:総選挙の戦後史』平凡社、2007年。
- 前田幸男「時事世論調査に見る内閣支持率の推移(1989-2004)」『中央調査報』No.569、2005年。
- 升味準之輔『現代日本の政治体制』岩波書店、1969年。
- 松本正生「『内閣支持率』と『政党支持率』」『法学志林』第89巻2号、1992年。
- 三宅一郎「政党支持と政治シニズム」綿貫譲二、三宅一郎、猪口孝、蒲島郁夫編『日本人の選挙行動』東京大学出版会、1986年。
- 、西澤由隆、河野勝『55年体制下の政治と経済—時事世論調査データの分析—』木鐸社、2001年。
- 村山皓「日本人の政治不信の構造的性質」『選挙研究』第9号、1994年。
- 山田真裕「衆議院選挙制度改革の評価と有権者」日本政治学会編『年報政治学2009- I 民主政治と政治制度』木鐸社、2009年。